

はしがき

本書は、主に比較法、法思想史といった基礎法学の観点からの法学入門である。外国法と比較することで、日本法を相対化し、新たな視点で日本の法律や法制度について考えてもらったり、日本法の基礎にある法思想を学ぶことを通じて、日本の法律について、より深い理解を促したりすることを目指している。

2022年から高校公民科の新科目「公共」が必修となり、授業が開始されている。2016年の参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上へと変更されたこととも関連していて、学んだ知識を主体的に生かすこと、問題を多角的に考えること、社会の諸問題を自分の問題として考えることなどが、この「公共」という科目では重視されているようだ。

主体性、多角的視点といった、「公共」で培われた能力を生かす、あるいは伸ばすことを考えた場合、比較法の観点は非常に有用であると思われる。また、法思想史の知見とともに学び、日本法の拠って立つところを理解することで、新しい法現象についても、主体的、多角的に考える基礎を養うことができるのではないだろうか。

本書のお話は、法律文化社編集部の舟木和久さんからいただいた。現在の学生の皆さんが、上記の「公共」を学んできたことを前提に、外国法の観点を活かしつつ、日本法の全体像を学んでもらうという企画であったと記憶している。もちろん、戒能は比較法学者ではなくかなり躊躇したが、外国法と日本法を比較して日本法の特徴を説明することは、法学の入門書に適したアプローチのように思われた。また、憲法、さらには民法や刑法を、その基礎となっている法思想とともに説明することで、特色のある法学のテキストになるのではないかと考えた。

そこで、アダム・スミス研究を通じて、ヨーロッパ大陸の法思想への大変深い造詣をお持ちの熊本大学の太田寿明先生にご執筆を依頼した。太田先生に

は、日本の民法や刑法について、法思想史や法制史の観点も踏まえつつご執筆いただいた。一方、戒能は主にイギリス法との比較を通じて、日本法を説明することを試みている。なお、本書では外国の条文をいくつか引用しているが、原則として、初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集〔第5版〕』（三省堂、2020年）に収録された訳を用いている。また、拘禁刑を創設する刑法の改正は、施行日前であったため、本書では、その改正前の刑法の条文を記すことにした。

本書の第7章において、『法学入門〔第3版〕』（有斐閣、2023年）の図の転載をお認めいただいた田中成明先生（京都大学名誉教授）に御礼申し上げたい。また、深田三徳先生（同志社大学名誉教授）には、『法の世界へのプロローグ〔改定版〕』（2006年）の読者の感想などご教示いただき、感謝している。太田先生のご担当章（第3章・第4章）では、川島翔先生（九州大学）、坂井大輔先生（千葉大学）、平子友長先生（一橋大学名誉教授）、福原明雄先生（九州大学）、本庄萌先生（長崎大学）、森村進先生（一橋大学名誉教授）、山尾忠弘先生（大阪経済大学）より貴重なお助言をいただき、河野結衣さん（一橋大学大学院）にも校正を依頼する中で貴重なお助言をいただいたと伺っている。記して御礼申し上げたい（本書の第3章・第4章は科研費JP22K13278（太田寿明）の研究成果である）。

刊行に至るまでも、法律文化社の舟木さんに大変お世話になった。こちらの事情で、刊行が予定よりも大幅に遅れてしまったが、最後まで丁寧で的確なご対応をいただいて、大変感謝している。また、同志社大学法学部の戒能の4回生ゼミに所属していた宮崎滉己さん（アクセンチュア株式会社）、関孝太さん（劇団四季）、また同志社大学大学院法学研究科の修士課程に所属していた加倉井健さん、博士課程に在学中の上田航雅さんには、初校のゲラを丹念にご確認いただき、貴重なお指摘を数多くいただいた。もちろん本書の誤りは執筆者の責任である。

2025年2月3日

共著者を代表して

戒能通弘